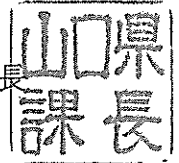


一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長 様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長



廃棄物処理における新型コロナウイルス対策の実施等について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染者が国内で確認された状況を踏まえ、今般、環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」(平成 30 年 3 月)に基づき適正な措置を実施されるとともに、「廃棄物の処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」(平成 21 年 3 月)の内容に準拠し、安全かつ安定的に廃棄物の適正処理が行われるよう、貴会員への周知をお願いいたします。

(参考)

○マニュアル掲載サイト

<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>

○ガイドライン掲載サイト

<http://www.env.go.jp/recycle/misc/new-flu/index.html>

○環境省サイト(感染性廃棄物関係)

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/kansenseihaiki/index.html>

産業廃棄物指導班 相本

TEL : 083-933-2988 FAX:083-933-2999

E-mail : a15700@pref.yamaguchi.lg.jp